

（5）特例申告業務の改善<2>



2023年11月22日
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

第19回合同WG資料再掲

項番	案件名	概要
A	特例申告に係るGY判定表示	特例申告控情報に添付書類提出の有無を表示し、特例申告時に提出すべき添付書類の有無を確認可能とする。
B	特例申告の期限内訂正可能化	特例申告の期限内訂正に係る業務を新設し、事務効率化を図る。
C	一括特例申告の利便性向上	「一括特例申告事項登録（TKA01）」業務について、輸入（引取）申告番号をシステムで補完し、事務効率化を図る。

A.特例申告に係るGY判定表示

区分	概要
1. 検討項目	特例申告に係るGY判定表示
2. 変更要望	特例申告控情報に添付書類提出の有無を表示し、特例申告時に提出すべき添付書類の有無を確認可能とする。
3. 次期仕様	<ul style="list-style-type: none">① 特例申告（申告等種別コード：T）及び特例委託特例申告（V）においてもGY判定処理を行い、特例申告控等の帳票等にGY判定表示をすることで、通関手続きの業務効率化を図る。② AEOにおいては提出不要の原産地証明書等について、現在、GY判定において要提出が出力されているため、これを改善し、特例申告（T）、特例委託特例申告（V）、輸入（引取・特例）申告（J）、特例委託輸入（引取・特例）申告（P）及び蔵出輸入（引取・特例）申告（R）において、要提出の判定表示を出力しない機能を追加する。③ 特例申告の期限内訂正についてもGY判定処理を行うこととする。

変更概要

- 特例申告 (T) 及び特例委託特例申告 (V) においてもGY判定処理を行い、特例申告控等の帳票等にGY判定表示をすることで、通関手続きの業務効率化を図る。
- AEOにおいては提出不要の原産地証明書等について、現在、GY判定において要提出が出力されているため、これを改善し、特例申告 (T)、特例委託特例申告 (V)、輸入 (引取・特例) 申告 (J)、特例委託輸入 (引取・特例) 申告 (P) 及び蔵出輸入 (引取・特例) 申告 (R) において、要提出の判定表示を出力しない機能を追加する。
- 特例申告の期限内訂正についてもGY判定処理を行うこととする。

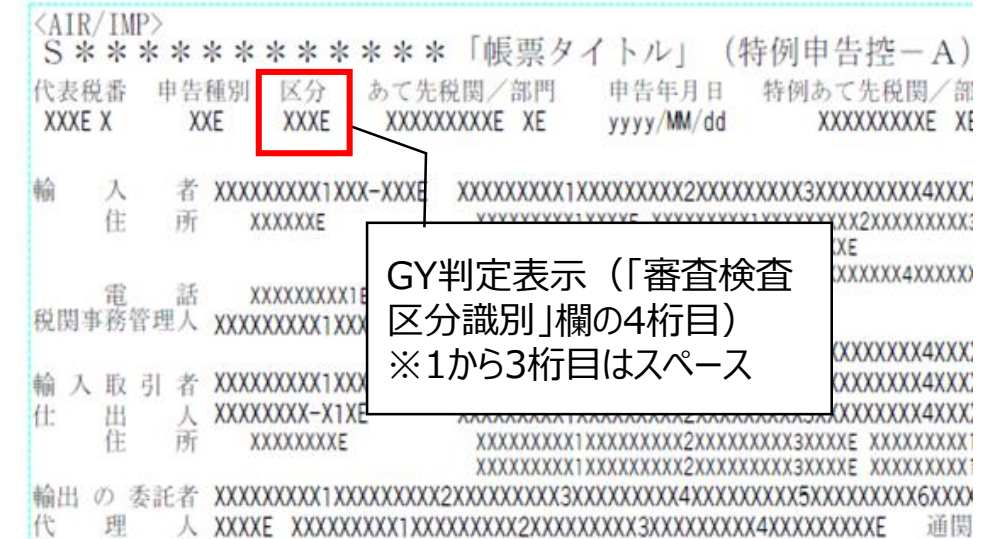
変更対象となる帳票

「審査検査区分識別」欄4桁目にGY判定表示を出力する。

(特例申告控の帳票イメージ)

レイアウト 枝番	名称	出力情報コード			
		航空	海上	再出力 (航空)	再出力 (海上)
+1	特例申告控	AADBAC AADBBC AADBCC	SADBAC SADBBC SADBCC	ARDBAC ARDBBC ARDBCC	SRDBAC SRDBBC SRDBCC
+1	特例申告納期限 延長申請 (酒税・ たばこ税) 控	AADCCC AADCBC	SADCCC SADCBC	ARDCCC ARDCBC	SRDCCC SRDCBC

※出力項目表の桁数に変更無し(4桁のまま)



変更対象となる管理資料

第19回合同WG資料【変更】

「輸入申告審査区分別一覧表 (I56)」

収集対象に特例申告を追加する（特例申告期限内訂正も対象。ただし、一括特例申告は収集対象外）。また、特例申告についてY判定処理を行い、判定結果を出力する。

(出力共通項目)									
99999999	X								
輸入申告審査区分別一覧表									
海上									
あて先官署	あて先部門	審査区分						年月日	B/L番号
XXX	XXX	XX						999	XXXXXXXX1XXXXXXXX
XXX	XXX	XX	XXXXXXXX						XXXXXXXX1XXXXXXXX
XXX	XXX	XX	XXXXXXXX						XXXXXXXX1XXXXXXXX
航空									
あて先官署	あて先部門	審査区分	申告等番号						B/L番号
XXX	XXX	XX	XXXXXXXX						XXXXXXXX1XXXXXXXX
XXX	XXX	XX	XXXXXXXX						XXXXXXXX1XXXXXXXX
XXX	XXX	XX	XXXXXXXX1X	XXX					X1XXXXXXXX
航空MF									
あて先官署	あて先部門	審査区分	申告等番号	輸					号
XXX	XXX	XX	XXXXXXX1X	XXX					X1XXXXXXXX
XXX	XXX	XX	XXXXXXX1X	XXX					X1XXXXXXXX
XXX	XXX	XX	XXXXXXX1X	XXX					X1XXXXXXXX
特例申告									
あて先官署	あて先部門	審査区分	申告等番号	輸入者コード	輸入者名	輸入者コード (入力)	申告等年月日	許可年月日	B/L番号
XXX	XXX	XX	XXXXXXXX1X	XXXXXXXX1XXXXXXXX	XXXXXXXX1X	XXXXXXXX1XXX	99999999	99999999	XXXXXXXX1XXXXXXXX
XXX	XXX	XX	XXXXXXXX1X	XXXXXXXX1XXXXXXXX	XXXXXXXX1X	XXXXXXXX1XXX	99999999	99999999	XXXXXXXX1XXXXXXXX
XXX	XXX	XX	XXXXXXXX1X	XXXXXXXX1XXXXXXXX	XXXXXXXX1X	XXXXXXXX1XXX	99999999	99999999	XXXXXXXX1XXXXXXXX
合計									
あて先官署		区分1 Y	区分1	区分2	区分3	区分3 K	区分3 X	区分Z	
XXX		XXXXXXX	XXXXXXX	XXXXXXX	XXXXXXX	XXXXXXX	XXXXXXX	XXXXXXX	
XXX		XXXXXXX	XXXXXXX	XXXXXXX	XXXXXXX	XXXXXXX	XXXXXXX	XXXXXXX	

「情報名」：海上、航空、航空MF別に計上し、出力
 情報名に特例申告を追加し、海上、航空、航空MFとは別に計上し、出力する
 特例申告の集計対象には、期限内訂正されたものを含む

「審査区分」：1桁目に審査区分、2桁目に検査区分を出力
 特例申告（期限内訂正されたものを含む）の場合で通関関係書類の提出が必要な場合は2桁目に"Y"を出力する
 ※特例申告の場合は、1桁目の審査区分は出力しない

「区分xx」：あて先官署単位で集計した審査区分の合計件数を出力
 特例申告（期限内訂正されたものを含む）で、通関関係書類の提出が必要な場合（Y判定がされた場合）は「区分1 Y」に計上し、それ以外の場合は「区分1」に計上する

B. 特例申告の期限内訂正可能化

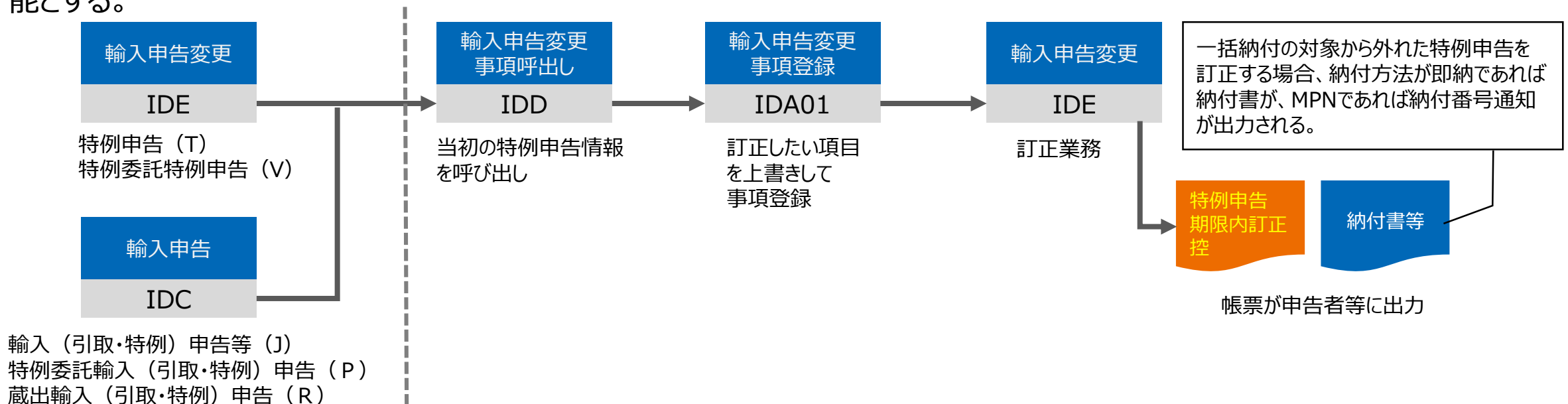
区分	概要
1. 検討項目	特例申告の期限内訂正可能化
2. 変更要望	特例申告の期限内訂正に係る業務を新設し、事務効率化を図る。
3. 次期仕様	<ul style="list-style-type: none">① 特例申告の期限内訂正について、既存業務を利用してシステムで行えるようにする。② 期限内訂正を行うことができる申告は、特例申告（申告等種別コード：T）、輸入（引取・特例）申告（J）、特例委託特例申告（V）、特例委託輸入（引取・特例）申告（P）及び蔵出輸入（引取・特例）申告（R）とする。③ 一括納付の対象となる申告（即納）を訂正する場合は、一括納付書等の出力日の前日（特定日）まで実施可能とする。一方、一括納付の対象から外れた申告（即納）を訂正する場合は、納税を行わない限り、特例申告期限日まで実施可能とする。④ 特例申告納期限延長を利用する申告を訂正する場合は、特例申告期限日まで実施可能とする。

現行概要

特例申告後、特例申告書の提出期限（「特例申告期限日」という。）までに税額等の訂正を行いたい場合、システムで行うことができない（マニュアル対応）。

変更概要

- 特例申告の期限内訂正について、既存業務を利用してシステムで行えるようにする。
- 期限内訂正を行うことができる申告は、特例申告（申告等種別コード：T）、特例委託特例申告（V）、輸入（引取・特例）申告（J）、特例委託輸入（引取・特例）申告（P）、蔵出輸入（引取・特例）申告（R）とする。
- 期限内訂正を行うと、申告者等に新規帳票「**特例申告期限内訂正控**」が出力される。
- 期限内訂正は、納税方式（即納、納期限延長）や納付方法（直納、MPN、リアルタイム口座振替）に関わらず実施可能とする。



新規追加となる帳票

以下の帳票（出力情報コード）を新設する。

名称	出力情報コード			
	航空	海上	再出力 (航空)	再出力 (海上)
特例申告 期限内訂正 控	AADFAC2 0	SADFAC2 0	ARDFAC2 0	SRDFAC2 0
	AADFBC2 0	SADFBC2 0	ARDFBC2 0	SRDFBC2 0
	AADFCC2 0	SADFCC2 0	ARDFCC2 0	SRDFCC2 0

(特例申告期限内訂正控の帳票イメージ)

新規追加となる画面

第19回合同WG資料【変更】

以下の画面（出力情報コード）を新設する。

名称	出力情報コード	
	航空	海上
特例申告期限内訂正事項登録情報（※1）	AAD6390	SAD6390
特例申告期限内訂正入力控情報（※2）	AADFAB0 AADFBB0 AADFCB0	SADFAB0 SADFBB0 SADFCB0
通関士審査内容(特例申告期限内訂正)情報（※3）	AADFAQ0 AADFBQ0 AADFCQ0	SADFAQ0 SADFBQ0 SADFCQ0

- ※1 特例申告後に「輸入申告変更事項呼出し（IDD）」業務で呼出した後に出力される出力情報コード
- ※2 「輸入申告変更事項登録（IDA01）」業務で期限内訂正の事項登録を行うことで出力される出力情報コード
- ※3 「輸入申告変更事項登録（IDA01）」業務で期限内訂正の事項登録を行った後、「通関士審査内容呼出し（CCB）」業務で呼出した後に出力される出力情報コード

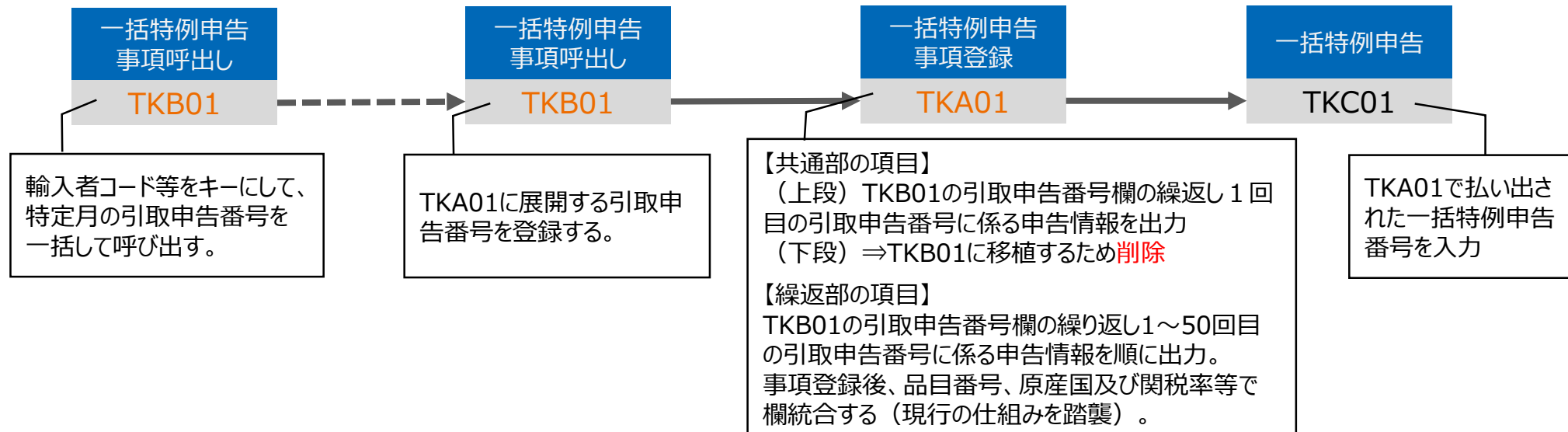
C.一括特例申告の利便性向上

区分	概要
1. 検討項目	一括特例申告の利便性向上
2. 変更要望	「一括特例申告事項登録（TKA01）」業務について、輸入（引取）申告番号をシステムで補完し、事務効率化を図る。
3. 次期仕様	<p>① 「一括特例申告事項呼出し（TKB01）」業務にて、輸入者コード等を入力をすることで、特定月の引取申告番号を一括して呼び出し可能とする。なお、呼び出し時は、特例申告済及び一括特例申告済の引取申告番号を除外して呼び出せるようにする。</p> <p>② 呼び出した引取申告番号にかかる申告情報を「一括特例申告事項登録（TKA01）」業務の共通部だけでなく、繰返部にも出力可能とする。</p> <p>③ 「一括特例申告事項登録（TKA01）」業務における繰返部の欄数を99欄まで拡大する。なお、一回の「一括特例申告（TKC01）」業務で全ての引取申告分、申告できなかった場合は、残りの申告分を「一括特例申告事項呼出し（TKB01）」業務から呼び出して、繰返し申告可能。</p>

変更概要

一括特例申告について、以下のとおり、利便性向上を図る。

- 「一括特例申告事項呼出し（TKB01）」業務にて、輸入者コード等を入力することで、特定月の引取申告番号を一括して呼び出し可能とする。呼び出しを行える引取申告番号は、TKB01実施者が取り扱った引取申告分のみとし、他社取り扱い分も呼び出したい場合は、TKB01の引取申告番号欄に該当の引取申告番号を**入力する**。なお、呼び出し時は、特例申告済及び一括特例申告済の引取申告番号を除外して**呼び出せるようにする**。
- 呼び出した引取申告番号にかかる申告情報を「一括特例申告事項登録（TKA01）」業務の共通部だけでなく、繰返部にも出力可能とする。
- 「一括特例申告事項登録（TKA01）」業務における繰返部の欄数を99欄まで拡大する。なお、一回の「一括特例申告（TKC01）」業務で全ての引取申告分、申告できなかった場合は、残りの申告分を「一括特例申告事項呼出し（TKB01）」業務から呼び出して、繰り返し申告可能。



新規追加及び変更対象となる画面

レイアウト 枝番	出力情報名	出力情報コード			
		航空	海上	再出力 (航空)	再出力 (海上)
+1	一括特例申告入力控情報	AADDCB	SADDCB	-	-
+1	一括特例申告事項登録情報	AAD610	SAD610	-	-
0	一括特例申告呼出し結果情報【新規】	AAD613	SAD613	-	-
+1	一括特例申告控情報	AADDCC	SADDCC	ARDDCC	SRDDCC
+1	通関士審査内容（一括特例申告）情報	AADECB	SADECB	-	-